

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年1月21日（火）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）安 田 篤 （副委員長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総合政策部】八幡部長

〔総合政策課〕長谷川課長 倉本まちづくり戦略室長

【市民生活部】朝妻部長

〔保険課〕佐小田課長

〔環境政策課〕福田次長兼環境政策課長

〔クリーン推進課〕田子課長

【福祉保健部】景山部長

〔福祉政策課〕大橋次長兼福祉政策課長

〔福祉課〕橋尾課長

〔障がい者支援課〕仲田課長

〔長寿社会課〕塚田課長

〔健康対策課〕清水課長

【こども未来局】湯澤局長

〔こども相談課〕松浦課長

〔子育て支援課〕池口課長 松原課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
青砥子育て政策担当主任

【教育委員会】松下局長兼教育総務課長

〔教育総務課〕後藤課長補佐兼教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐

〔学校教育課〕西村課長 山下担当課長補佐

〔生涯学習課〕木下課長

出席した事務局職員

先灘局長 安東議事調査担当主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 岡田議員 門脇議員 田村議員

戸田議員 中田議員 又野議員

報道関係者3人 一般1人

報告案件

- ・次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について

[市民生活部・福祉保健部・教育委員会]

- ・啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務の進捗状況について [教育委員会]

- ・淀江保育園、宇田川保育園の統合建替えについて [福祉保健部]

~~~~~

### 午後 1 時 0 0 分 開会

**○安田委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から 3 件の御報告がございます。

初めに、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について当局の説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** そういたしますと、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案についてということで報告をさせていただきます。

まず、私のほうからこの報告の趣旨と、それから資料のあらましにつきまして、説明をさせていただきます。資料の 1 枚目でございますけれども、今回の大体の報告の趣旨でございますけれども、昨年 10 月に基本構想及び基本計画の案をつくりまして、それ以降、審議会、それから市民説明会で御意見をいただいたところです。あわせまして、今議会におきましても各常任委員会で御議論いただきまして、御意見をいただいたところでございます。これらの意見を踏まえまして、このたび基本構想、基本計画の修正を行いまして、その取りまとめたものを今回報告をさせていただきます。その修正状況につきまして、御確認、御議論いただければというぐあいに考えております。

続きまして、資料の説明でございますけれども、前後しますけど、まず資料 2 をごらんいただけますでしょうか。緑色の線が入ってる資料 2 です。まず資料 2 で、先ほど申し上げましたように、審議会や議会、それから市民説明会等でいただきました意見を項目ごと一覧表としてお示しさせていただいております。この右側に意見に対します市の考え方、反映の考え方を載せております。

それから戻りまして、資料 1 をごらんください。青色の線が入ってるものでございます。資料 1 には、先ほどの資料 2 の市の方針を修正、対応方針踏まえまして、修正前、修正後ということで、新旧の対照一覧表としてまとめたものでございます。右にはその修正の考え方を記載させていただいております。

それから資料 3 でございますけれども、この資料 3 が本体部分にありますけれども、先ほどの修正を反映して、赤で見え消しで修正をしております。この資料 3 のはぐっていただきまして 1 枚目、ページが入っていない部分でございますけれども、これはいわゆる基本構想部分になります。1 枚目の表と裏でございます。それから 2 枚目、ページが 1 番からかかっておりますが、これが基本計画部分ということになっております。この内容につきましては、現在この修正状況につきましては、米子市総合計画審議会、それから淀江地域審議会であわせて並行して御議論、御審議いただいているところでございまして、これはまた今後そういった御議論、御審議を踏まえまして、修正があるということで、精査を行っているという表現で資料 1 枚目のほうにはさせていただいておりますので、その点は御了承いただきたいと思います。と思っております。

最後に、資料 4 でございますけれども、資料 4 に今後のスケジュールということで、裏面のほうに記載をさせていただいております。こちらに記載が入っておりませんけれども、

1月29日には淀江地域審議会を開催するというので、この資料をお渡しした後に決まっておりますので、あわせて報告させていただきます。1月29日に淀江地域審議会、それから30日に米子総合計画審議会を経まして答申を受けまして、3月議会にまたその現状等につきまして報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、並行して審議会を開催しているということでございますので、3月議会の報告までにでも、策定状況につきましてはまた改めまして別途説明はさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

**○安田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見等ございますか。

三鴨委員。

**○三鴨委員** 済みません、資料3の23ページ、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども、どっかで聞いてみたいなと思ってたところなんですけど、今回、子ども食堂で貧困対策、子ども食堂等への支援ということで入れていただいて、これ自体異論はないんですが、子ども食堂の本市における実態というか、この位置づけというか、そこをちょっともう一回確認したいなというふうに思っております。というのが、都市部ですとか出始めのころっていうのが、子ども食堂っていうのは貧困対策ということで始まったかもしれませんが、本市の実態、私も何回か子ども食堂行かせていただいたんですが、貧困対策というよりは、どちらかといいますと、おじいちゃんやおばあちゃん、地域の人たちが集まってきて子どもたちと一緒に食事をする、要するに人間関係が地域で希薄化してる中で、地域コミュニティーの再生の場として使われているんじゃないかという実態が本市ではあると思っております、そのあたりの実態と、それから貧困対策というところと入れてあるということと、その辺の考え方というのがちょっと知りたいなと思っております、その辺、答弁をいただきたいなと思っております。

**○安田委員長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** 子ども食堂の実態として、ボランティアの方々が、地域の方々寄ってきていただいて世話をされたり、一緒になって活動をされたり、楽しんだりということはあるようなんですけれども、実施者の考え方からすると、やはり貧困な状態に、困難な状態に置かれる子どもたち、あるいはそのお母さん方も含めての話なんですけど、その世帯を支えていきたいという願いがありますので、そういう意味では、全体、地域食堂みたいなことではないと考えておりますし、担当課長としてもまず優先するのは、困難な状況に置かれた子どもたち並びにその家族をしっかりと支えていって社会とのつながりを持っていただくというところを、担当課長としては優先事項として考えております。

**○安田委員長** 三鴨委員。

**○三鴨委員** わかりました。その中で、具体的な支援っていうと、これから検討と思うんですが、まだこれ計画なんで。どうしても支援っていうと、何となく財政的な支援とか、そういうものしかちょっと私の中では浮かばないんですけど、今の段階で具体的な支援策っていうのは、何かあればちょっと聞きたいなというふうに思うんですが。

**○安田委員長** 大橋次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** 財政支援につきましては、施設整備費を補助する

という以外に運営費を補助したいというのは、米子市の方針としてやってきております。それ以外の内容としては、今、子ども食堂の協議会、集まりがあるんですけども、その中で、例えば食品衛生管理の技術を学びたいとか危機管理の方法を学びたいとか、そういう要望はたくさんありますので、そういった事柄に対する支援をしていきたい、具体的な運営をうまくいくために、不安を解消するためのコンサルティング的なことをしていきたいというふうには思っています。

**○三嶋委員** わかりました。ありがとうございました。

**○安田委員長** いいですか。

ほかには。

長谷川課長。

**○長谷川総合政策課長** 済みません、冒頭の説明で1つ漏れておりましたので、申しわけございません、補足させていただきます。

11月の常任委員会と同じようにこの委員会におきましても、民生教育委員会の所管以外の、例えば都市経済ですとか総務政策分野におきましても御意見いただきたいというぐあいに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○安田委員長** ほかに質疑等ございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 前回に続いて、全体にわたるこうした意見を聞いていただく場をまずもっていただいたところに、ありがたく感謝を申し上げたいと思います。

まず、2ページ目なんですけれども、きのうの委員会の中でもあったところなんですけれども、発言が。研究っていうところで終わってるところと、このビジョンの中にどう書き込んでいかってところについて、ちょっと気になりましたので、私も意見を言わせていただきたいと思うんですけれども、このまちづくりの基本方向の地域公共交通体系の確立というところになるわけなんですけれども、この強い意思というか、そういう表現でいきますと、私の中では計画目標の中にもう1点、交通弱者となり得る人とか、現時点でみずから移動する手段を持たない方にとっての、新たな地域公共交通体系の確立というところがうたわれてないといけないのではないかなというふうに感じております。その中で、主な取組というところの乗合タクシー等の導入に関する研究がさらに確立っていう表現に変わってくるべきだと思いますし、四、五行下がったところの高齢者とか子どもとか障がい者等の移動支援策の必要な方に向けての新たな体制の確立ということになるんじゃないかなと思っておりまして、同じもう一カ所、3行ほど下にモビリティサービスの活用についての研究というところもあるんですが、これらの研究っていうところと、さっき言った2点についての新たな体制の確立っていうのは違うトーンじゃないかなと思っておりますので、これは意見として言わせていただきたいなというふうに感じております。

それと、5ページ、続けていいですか。

**○安田委員長** どうぞ。

**○矢田貝委員** 5ページなんですけれども、一番下の行に書き加えられた米子の駅北広場を活用したにぎわいづくりに向けた基本計画の策定というところ、これはだんだん広場をどのように生かすのかというのの意見を受けて書き込んだというところがこれに当たるんでしょうか。

○安田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 そういたしますと、まず公共交通の件ですね、今の駅周辺整備についてお話をさせていただきたいと思います。地域公共交通体系に係る御意見については、少し持ち帰って検討させていただければと思います。ただ、ここで確かに交通弱者という視点はここには明確には載せてないですけども、地域公共交通体系を確立する中でそれをうたっていくのか、また別なところでうたっていくのか、ちょっとそこは検討を要するのかなというふうに考えておりますので、それはちょっと持ち帰らせてやっていただければと思います。

それで、米子駅周辺整備の推進について、駅北広場を活用したにぎわりづくりに向けた基本計画の策定ですけども、当然今のだんだん広場というのがそこには入っておりますが、逆に駅北広場も含めて、こっちのだんだん広場だけじゃなくて、バスのほうの広場もあります。あの辺もトータルとして駅北広場というふうに考えていくというところでございます。ただ、中身の中心といいますのは、だんだん広場を中心にしたものになるのかなとは思っています。以上です。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今の後半の部分のところで、駅北広場を中心としたというところなんですけども、次6ページのところの計画目標の駅周辺エリアのにぎわいを創出するというところで、主な取組の中にも入ってきていますので、私の中には、この5ページ目と6ページ目のところを少し整理していかれないといけないんじゃないかなというふうに感じていまして、中心市街地活性化基本計画の中にある駅周辺エリアの活性化というところとは別途に基本計画を考えていくということなんでしょうか。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 まず、5ページの米子駅周辺のにぎわいの創出に書いてあります基本計画といいますのは、まさに駅の北広場のあたりのものが中心になります。それで、6ページの駅周辺エリアの活性化についての範囲でございますけども、当然これは北だけじゃなくて南北もありますし、北のエリアにおいても文化ホールからあのあたりまで、すごく広いエリアでの活性化というイメージであります。ただ、委員さんおっしゃいますように、米子駅周辺のにぎわい創出というのと駅周辺エリアの活性化というのは、ちょっとわかりにくいかなと思いますので、そのところは文言の整理なり、ちょっと担当課のほうと協議をしたいと思いますが、基本的には、どうしても駅周辺エリアの活性化の中には当然米子駅の、要は北広場の整備も入りますけども、ただそこはそこで米子駅周辺整備の推進という1つの事業の中でこれを入れたのと、あとはそれを核としたもっと大きな範囲での中心市街地という視点での書き方ということで御理解をいただければと思います。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 エリアと考えたときにはそのような御回答もわかるんですけど、私の思いとしては、6ページのところはにぎわい創出というところ、それから5ページについては、駅の周辺エリアの公共交通を中心としたまちづくりの中で、どのように結節点として駅周辺の窓口を活用していった米子市全体に広がっていくかっていうところが、この1-4に当たるところで、さらに1-2っていうところは、米子市全体の交通機関の今あるものを広げるというよりは、漏れがちな新しい仕組みを取り組んでいくっていうところの体

系の確立っていうところで、今の体系を充実させていくっていうところではなくて、明確に新たな体制を確立していくっていうのが2ページ目になるっていうふうに、何か分けて私の中で勝手に読み取ろうとしたときに、そういうふうになるのがずっと入るなどと思ったんですね。1-2についての確立という部分についても検討いただくということでしたので、全体としてこの公共交通を中心とするまちづくりというところについては、少し整理されたほうがわかりやすいのかな、次の具体的な実施に向かってのビジョンを受けての計画推進に当たっては、わかりやすいんじゃないかなと思ったので言わせていただきます。

それから……。

**○安田委員長** どうぞ。

**○矢田貝委員** 済みません、8ページ目です。主な取組のところの3行目の各地区の各種協議会や団体などの整理、統合による地域活用の効率化っていうのは、具体的には何の団体をどのようにして、地域活用の効率化というのがちょっとわかんないんですけど、御説明いただけませんか。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 各地区の各種協議会、団体などといいますのは、具体的に言えば、さまざまな、例えば環境をよくする会とか、具体的にそれを整理、統合するとかいうことじゃなくて、各地域においてさまざまな団体が今ありますが、それが本当に今現在、これからも要るのかどうかというような議論からまず始めましょうということでございます。一律的にそれを整理するということではなくて、例えば本当にその団体の目的とかそういうことが現状どうなんですかということからまず根本的に始めましょうということでございます。

それで、地域活用の効率化という表現については、後でちょっと検討はさせていただきますけども、思いは、そういうことによって、各種団体の事務とかそういうところが非常にたくさんあるんで、それをもう少し実態に合うものにして、それで要は地域活動について、これは地域活動。活用じゃなくて活動だと思います、ごめんなさい。そういう地域活動がもう少し効率的にできるようにさせていただきたいということでございます。多分これは、地域活用って書いてありますが、地域活動の間違いですので、後で訂正をさせていただきます。

**○安田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 地区にある社会福祉協議会っていうのもこの中に入っていますか。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 地区社協の取り扱いについてでございますけども、それについては、今、福祉保健部サイドと、将来どうあるべきかというようなところをもう既に話をしております。ただ、これは、ここに書いてあるように整理、統合するんじゃないかって、どうあるべきかということをもっときちんと話し合っていく必要があるのではないかっていうふうに考えております。

**○安田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 最後に、このページの意見なんですけれども、一番下の③の地域づくりの推進というところで、地域住民の協議と具体策の検討というところがあります。それにぜひとも地域支援事業の担い手についての人材を育成していくっていうところと、この地域

づくりの推進について、この段階で民間の力、企業の力、民間企業さんとか地域に住む高校生以上、中学生も含めてでもいいかもしれませんが、若い力も入れていくのだというような地域づくりの推進のところに書き込んでいかれるということが新たなビジョンとしての方向性として必要ではないかなというふうに考えますので、これは意見として言わせていただきたいなというふうに思います。

○安田委員長 どうぞ。

○矢田貝委員 次に、隣の9ページなんですけど、具体的な取り組みのところがないといえますか、協議会の設置だけが上がってしまして、目標値が令和6年で7カ所ということなんですけれども、もう少し具体的にここにビジョンの中に上がってこないのかなと思うんですけど、この点は、この表1個が、ぽんと令和6年までに7カ所と書かれているという状況でいいのかというところはどうなんでしょうか。

○安田委員長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 地域福祉計画のほうの策定をずっとやってるんですけども、恐らく相当広範囲に物事がわたってしまして、なおかつそれが全体でリンクしながらやっているところなんです。全体を載せれば別なんですけど、1個を書き出すとすれば、私たち米子市民にとって最も新しい考えに近いと思われるこの包括的な相談支援体制、これ地域力を使ってやろうという、このアイデアなんですけど、このアイデアを市民に理解をしていただく、あるいは共感していただくという取り組みが、まずもってこの5年間で最も大事なことだろうと思ってこれを書かせていただきました。言葉としては非常に簡単な言葉なんですけれども、福祉計画のほうにありますように、エリアを7カ所に分けて、そのエリアごとにエリアの状況に応じながら、そこで地域の力の醸成を図っていく、そういう計画でこのたびは書かせていただいております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 言われたことをそのままここにぜひ書いていただきたいというふうに思います。結局、支援体制の構築だけでは、ビジョンの中でそれを実現していくために地域福祉計画があるんだというふうにおっしゃるかもしれませんが、これではちょっとわかりにくいかなというふうに思いますので、もう少し何とかならないのかなというのが思いです。これも意見です、済みません。

○安田委員長 どうぞ。

○矢田貝委員 済みません、11ページなんですけれども、これは前回の意見を受けて変更していただいたところだと思うんですけども、申し立て件数っていうのが現状49件あったということなんですけど、これをそのまま令和6年の申し立て件数を目標値にするっていうところが何となく違和感があるんですけど、相談対応件数っていうところを行政側の取り組みとして目標に上げられるのはわかるけど、申し立て件数を目標にするっていうのはどういうことなのかなと思うんですけど。

○安田委員長 仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長 せんだっての委員会で数値目標として上げたものが、いかがなものかという御意見をいただいて、では何を数値目標とすべきかということ考えたんですが、せんだっての委員会においても難しいということは申し上げたんですが、当然、市として成年後見制度の申し立てについてお手伝いもしておりますし、相談窓口の委託もし

ているんですが、広い意味で広報、周知ということもしております、市が直接お手伝いしなくても、成年後見の制度を御利用の方も、市民の方もいらっしゃいますので、そういう方も含めて、成年後見の制度が広まる、利用者が多くなればいいのではないかとということで、申し立て件数に変えさせていただきました。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 申し立て件数が目標でいいんですかね。

○安田委員長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 当然、この申し立て件数の中には市でお手伝いするものも含まれておりますので、それ全体で件数が伸びることが目標というふうに考えて、この数値をつくりました。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。結果、それが評価とか報告の段階ではそうなるであろうというふうに受けとめたいと思います。

それから19ページなんですけれども、計画目標の③に当たるところの主な取組の③が、地域の子育て支援拠点の整備と子育て支援の充実となっていますので、計画目標もそれに合ったような書きかえをされたほうがいいんじゃないかな、計画目標の③ですね、と思いましたが、いかがでしょうか。

○安田委員長 湯澤福祉保健部こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 議員御指摘のとおりでございます。ここが修正が漏れていると思いますので、あわせて直させていただきたいと思います。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 もうあと少しです、済みません。25ページ以降、何か所か出てくるふるさと教育の推進のところなんですけれども、主な取組のぼちの一番最後に、高等学校などと連携したふるさと教育の推進というところは大変重要なことを取り上げられてたんじゃないかなというふうに思っています、あわせてこの米子に在る間に、大学生等も含めて、米子の旬な情報とか魅力発信っていうところのツールですね、その世代に向かっての。それとつながっていくっていう底上げっていうことをしておくことで、県外等に仮に出たとしても、それを危惧っていうか、閉ざすっていうのは余りしないんじゃないかなと思っています。そういった取り組みをふるさと教育の中の具体的な一つとして、米子市にいらっしゃる間からされたらいいんじゃないかなと思うので、それも新たなツールの発信というような書き込みでできないかなというふうに思っていますので、意見として言わせていただきたいと思います。

あと、29ページの雇用の安定の確保のことについて、一つ、年末からいろんな研修に出させていただいて感じていることなので言わせていただきたいんですけど、②のほうの若者のことではなくて、働く意欲のある高齢者について、経験や能力を生かしていくことができるというような形で、主な取組の②の中では、就労機会の提供でマッチングっていうところが書いてあります。このマッチング機能というところは普通に考えたら、需要と供給というか、働きたい意欲と企業側のニーズとを付け合わせていくっていうふうに捉えると思うんですけど、それでよろしいでしょうか。その強化と取り組みの拡大と。

○安田委員長 八幡部長。



○八幡総合政策部長 おっしゃるとおりでございます。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その中で、年末からずっと思っているというのは、生涯現役に向かったの退職を意識され出したころの方々に対しての、スキルとか新しい力をつけていくための、例えばですけれども、女性の専門職を取得するための取得助成というような事業やってみすけれども、それに似たようなもので、これから自分の第2の、第3とといいますか、新しいあと10年、15年の人生を歩んでいくために、こういった方向に向かいたいなと思っただけの方々に対しての支援っていうような視点を、ぜひとも多様な就労機会の提供の中の一つとして、ぽちの一つに加えられるてはどうかというふうに感じているということをお伝えさせていただきたいと思います。マッチングの機能の強化と取り組みの拡大の中には、今のでいくとなんじやないかなと思いましたが、もしかしてそれもあるということでしたら、ぜひ書き込んで、伝わるような書き方にさせていただけないだろうかというふうに思っています。

あと、最後です。30ページ、31ページあたりのことなんですけれども、観光のところ。まず1つは皆生温泉のまちづくりにつきまして、皆生温泉まちづくりの会議の中に、皆生温泉の若手経営者と皆生温泉周辺の住民以外に、どれだけ皆生温泉を米子の資源として活用していこうかというところを広げていくかということが大事じゃないかなというふうに思っています、その辺はこれから一緒に悩んでいく人たちがどのように開いていくのかというものがあるんでしょうか。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 今、議員さんの質問があった件でございますけれども、まずは、そういう会議すら現状なかったのが、こういう会議ができたというふうに伺っておりまして、今後はそこが、議員さん言われるように発展的にいろんな方々が入るというようなことになればいいのしょうけれども、まずは今までそういう集まりすらなかったのが、今回こういう集まりができた。これのいわゆる議論というのをもっとやっぴりまずは深めるのが先なのではないかというふうに考えております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。本当にやっとしてできていて、動き出してほしいなというふうな思いがあります。そこで、4-5と4-6から4-8までが全体として観光というところにつながってくる項目だと思えるんですけれども、具体的に会議があったりビジョンがあったりっていうのは、この皆生温泉まちづくりっていう視点なわけなんですけれども、具体的にこのビジョンの中で、米子市のまちづくりビジョンなわけですから、どういうふうに町をつくっていくのかっていうのが、項目としては上がっているんですけれども、伝わりにくいんじゃないかなというふうに思います。その辺は誰とどのように組んで推進をしていくのか、項目だけは確かに上げてらっしゃるんですけど、具体的な動きとして見えにくいんですけど、その辺はどうでしょうか。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 済みません、具体的にはどのあたりが伝わりにくいのかとかというところもちょっと御指摘をいただいたほうが、ちょっと正確なお答えをするには、今の御質問ですと余りにも漠然としてるんで、雰囲気だと言われても、ちょっとそこところは

もう少しお願いしたいと思います。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この現状と課題のところを全部見させていただいたわけですがけれども、本市としてどうしていくってというのがない。本市のどの課でどのように取り組んでいくのかって。この今の現状としては、この圏域としてはこうなんですっていう書きっぷり、こんなふうにしていきたいんですってというのはあるんですけど、米子市としてどうしていくのかってというのがないんじゃないかと思うんですけど。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 現状と課題は、あくまでも現状と課題でして、そこで計画の目標のところ、例えば広域連携による観光振興、ごくごく簡単なフレーズですけども、基本的には米子市のビジョンですから、米子市としては広域連携による観光振興を図ると、圏域の観光客数の増加を目指すというのが広域連携による観光振興ですし、インバウンド対策につきましては、計画目標というのは、本市としては本市客のインバウンド客数の増加ということがいわゆるやりたいことでありまして、その主な取り組みということで下に書いてあるというような構成ですけども、そのところはある程度明確になっているというふうには私は理解してるんですけど、具体的に、例えばもう少しそこに肉づけすべきであるとか、そういうことであれば、またちょっと御意見はお聞きしたいなとは思っています。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。済みません、説明力がないのであれなんですけど。具体的なやりたいことってというのが、確かに列挙されているというふうに思っています。主な取組のところを全部見ていったら、漏らさず書き上げてらっしゃるなというふうに思うんですけど、それってビジョンというところなんです。まちづくりビジョンとしてこれを上げるという、これらに向かってどういうふうに進めていくことが書かれているというのがビジョンじゃないかなと思いますので、そのことで何となくこういった列挙の仕方でのいいのかなという思いを持ったということです。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 済みません、このまちづくりビジョンの構成についてと、その要は基本計画の部分ってところのお話しさせていただきますと、今回の米子市まちづくりビジョンといいますのは、御案内のとおり、米子市の総合計画と、いわゆる総合戦略ですね、地方創生の総合戦略を一体的につくったもので、通称これを米子市のまちづくりビジョンと言っとるわけでございます。それで冒頭、総合政策課長のほうから説明をさせていただきましたけれども、いわゆる議員さんがおっしゃいますビジョンというのが、この基本構想の部分にほぼほぼ当たるのかなというふうに理解をさせていただくわけですが、この基本構想の部分については、これは、はぐっていただいた1枚目、2枚目、ちょっとここをさらに肉づけしていくんですけども、市の将来像とかまちづくりの基本目標、これがいわゆるこうあるべきだというビジョンです。

それで、総合計画のつくりをちょっと思い出していただければと思うんですけども、総合計画の基本構想といわれる部分と基本計画といわれる部分があります。それで、議決をいただくのは基本構想の部分だけなんですけど、逆に何とかを頑張りましょうとか推進しますといっても、具体的にじゃあ何をするんですかというのがないと議論ができないんじゃない

ないかということで、基本計画というのをきちんと今までもつくらせていただいたということです。今御議論いただいているまちづくりの基本目標、1ページ目、基本方向というものが、いわゆる昔の総合計画でいいますと基本計画部分ということになりますので、そこにはある程度、現時点でできるだけ具体的な施策、あくまでも計画ですから具体的になり過ぎるということはないんですけども、できる範囲で何がやりたいのかというのを上げさせていただいたということです。そここのところは少し御理解をいただきたいと思えますし、それで観光の部分のいわゆるビジョンといえば、要はまちづくりの基本目標の中にあります、地産外商・所得向上を目指すまちづくりの中で、そういう観光を初めとして、そういうところに振興するというのが大もとのビジョンになるということの整理をさせていただいているところでございます。

**○安田委員長** いいですか。

岡村委員。

**○岡村委員** 何点かお尋ねしたいと思うんですけど、まず最初、資料3の8ページ目で、2-2の公民館を拠点とした地域づくりの推進といったところの問題ですけども、真ん中どころの赤字で、あわせて人口減少が著しい地域においては、公共施設のあり方も含めた地域づくりを推進していく必要があると、ここに書いてあって、きのうの委員会で、公共施設というのは学校教育施設の統廃合も含めたあり方だというふうな説明があったと思うんですが、それは間違いないでしょうか。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** そこについては間違いございませんが、ここの記載につきましては、昨日の趣旨は、米子市の公民館を拠点とした地域づくりといたしましても、地区によって、例えば人口減少一つとっても、実は人口がふえているエリアもありますし、ほぼほぼ横ばいのエリアもありますし、著しく減ったエリアもあります。ですから、ここの趣旨は、一番上の計画目標の③に書いてあります地域の実情に応じた地域づくりを推進しますというのがその本来の私どもの意図でございまして、ここの表現については、昨日の御指摘にもあったということをお前提に、現在これが本当にいいのかどうかという検討に既に入っておりますので、ちょっと岡村議員さんの質問の答えについては、その通りですというお答えをいたしますけども、ここの記載については、少し見直しをさせていただこうかなというふうに現在考えているところでございます。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 資料1のところの4ページ目の一番上のところの、やっぱり公民館を拠点とした地域づくりの推進というところで、一番右のところ提案意見反映という形で、人口減少地域における学校教育の充実、学校施設の整備を図るべきといったこと、こういったことがこの赤字になって出てきたというふうに考えておるんですけども、学校施設の整備とかってということについて言えば、この22ページ目の3-5の学校施設の整備・充実という拠点で項目があるわけなんで、そこら辺でしっかりと位置づけるということをやすべきではないかというふうに考えて質問したわけですけど、ここら辺、どういうふうに整理されますでしょうか。

**○安田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 22ページの学校施設の整備・充実といたしますが、今ある

学校施設の維持管理を中心にやっていくということでございます。御質問がありました先ほどの8ページのところにつきましては、これは学校施設をターゲットにするということではなくて、あくまでまちづくりの観点で、特に人口減少が著しいところについては、まちづくりを考えていく上で、学校施設というものも含めてそのまちづくりを考えていくという、ちょっとアプローチの仕方が少し違うということで、そういった整理をしているところでございます。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 私は、まちづくりといった点で学校施設を考えるべきではないというふうに思うんです。やはり学校教育施設というのは、やっぱりそこであると、学校教育施設の本来の目的があるわけですから、まちづくりとは離れて考えていくっていうことは当然やっぱりやっていくべきだというふうに思うんですけど、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** その件につきましては、やはり学校というのは、岡村議員がおっしゃいますように教育施設であるということは大前提ですけども、地域の皆さんにとってみれば、やっぱり学校は地域の核だよという御意見もあるわけです。私どもといたしましては、そういう両方からのアプローチにきちんと対応させていただくために、あえて学校施設だけではなくて、例えば保育園とかそういう話もあるわけでございまして、だから人口の、要は減ったエリアにおいて、じゃあ、どうするんですかというまちづくりの中で、やっぱり将来の公共施設のあり方も検討すべきだという視点から、一応、学校施設のところではなくて、この2-2の公民館を拠点とした地域づくり、あえて地域づくりの中でそのことを位置づけさせていただいたということでございます。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、部長おっしゃられたことについて異論があるわけじゃないんです。地域の拠点としての学校教育施設とか保育園だとかいうのは、当然そういうふうに考えなきゃいけないというふうに私も考えてますので、そこら辺はやっぱりしっかりとこれからも押さえていただきたいというふうに思います。

**○安田委員長** ほかに。

どうぞ、岡村委員。

**○岡村委員** 次、資料3の12ページお願いします。2-5の互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進ということなんですけども、人権を尊重し合うまちづくりの推進というふうに書いてあるんですけども、米子市の人権課題というのはどういったことになってるんでしょうか、何点かあったと思うんですけど。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 人権課題については、ここの現状と課題のところでは触れさせていただいているというふうに考えておまして、そこに丸で書いてございますけども、そのあたりのことを思っているというふうに認識しております。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 各地域、小地域懇談会とかっていうことで人権問題について考えてるわけなんですけども、そのときにもいろいろ説明はあるんですけども、同和問題も含めて高齢者です

とか、障がい者ですとか、男女共同参画とか、外国人とかいろいろあるわけです。単に同和問題だけを取り上げていくっていう立場ではないと思うんですね、米子市として。でも、このページを見てみますと、同和問題というフレーズというか、そういうものっていうのは5カ所出てるんです、5カ所。計画目標で1つ出てます。現状と課題で2カ所出てます。それから、主な取組の①と②でそれぞれ1つずつ、計5カ所です。結局、人権人権っていうけども、同和問題なのと、米子市の姿勢はというふうに考えざるを得ないんじゃないかと、市民としてこれを見た、読んだら。例えばこういった中で、障がい者の問題もあるとか、いろいろある中で、同和問題というのも当然、取り上げていくというのはあると思うんですけども、これ読んだら、いろいろ人権人権っていうけども、結局は同和問題なんじゃないかと、米子市が考えておるのはというふうに受け取られませんか。

**○安田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 一応、本市の関連計画の中で、米子市人権施策の基本方針とか推進プランについて、そういう今、岡村議員が言われたあらゆる差別の解決を図る施策は上げているわけでございますけども、ここでの表現で、基本的にはやはり、などとか、初めとしたという表現でそれを表現させていただいてるわけでございますけども、その印象が余りにもという御意見については、少し持ち帰らせていただいて、所管のほうとちょっと協議をさせていただきたいと思いますが、ただ、基本的には、やはり現在、同和問題を初めとする人権教育というのが今までの全ての差別に対する施策ではありますけども、それが基本的な考え方でありますので、ちょっとそこところは持ち帰らせていただきたいと思います。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 歴史的な経緯とかそういうことも含めて、同和問題を別にないがしろにしろというふうに言ってるわけではないので、そういった問題も含めて、いろいろさまざまな問題というのは人権課題として上げてるわけですから、米子市も。そういったことについても、やはりきちんとフォローしていくといった立場で実施すべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 次、19ページの3-2、待機児童の解消と子育て支援の充実ですけども、それで一番下の赤字のところ、子育て支援の充実っていうところで書いてあるわけですが、待機児童にかかわる問題もあるんですが、やはり今、待機児童が出るとか、保育士が結局不足しておって、本来だったら受け入れるところを受け入れることができないとか、鳥取県の独自の基準に応じてということっていうのが出てきているというふうにお伺いします。そういった点を考えた場合、やはり保育士の処遇を改善するとか、そういうもので保育士をきっちり確保していくということが私は必要だというふうに考えてまして、そこら辺を、子育て支援というふうな感じのところ、やっぱり何らかの記述というのがあってしかるべきじゃないなというふうに思うんです。鳥取県内では聞くところによりますと、保育士資格を持っているのは9,000人おられると、だけでも実際に従事されてるのはそのうちの4,000人にしか満たないというふうなところで、あとは結局、いわば給料が低い、安いとか、本当に過密な労働条件に置かれてて、なかなかもう続けられないというふうなところがあるというふうに言われてますので、そういった点もやはりしっかり認識

して、反映した記述にすべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 委員のおっしゃいますとおり、今、保育士の確保ですとか、保育士の処遇についてもいろいろと考えていってるところでございますけれども、ちょっと記述箇所は離れますが、主な取組の①の丸ぼつの2つ目のところに、保育士の確保が必要な状態ということと、処遇の改善というような記述をさせていただいているところがございます。改めてこの部分にそこを実施するかどうかというところもちょっと検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、今はその①のほうでそのところを表現させていただいてると、こちらのほうでは考えておりますけれども。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 理解しました。ぜひそこら辺をもうちょっときっちりと現状を踏まえた上で記述にさせていただきたいという要望をしておきたいと思っております。

次に、23ページですけども、お願いします。3-6の児童・青少年の健全育成といった点で、一番最後のところに、貧困状況にある子どもが健やかに育成されるための環境整備ということの中で、なぜここに出てこないのかなというふうに思ったのが、教育委員会として、やっぱり就学援助というのがあると思うんです。そういう中で、例えば就学援助、全て国基準を満たしてるわけでもないし、それから給食費なんかは100%じゃなくて70%補助と、7割補助という状況の中で、やっぱりそういったものを、きちんと充実させていくってということってというのは、私は特に貧困状況にある子どもたち、家庭環境に対してやっていくべきことだというふうに思うんですけども、そこら辺は見解いかがでしょうか。

○安田委員長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 このことについては、議会等々でもお答えさせていただいているところですが、一応これも持ち帰らせていただきまして、改めて明記するかどうかというところも含めまして、検討させていただきたいというふうに思います。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 よろしくをお願いします。

最後、47ページです。6-4の介護予防・フレイル対策の推進ということで、フレイル予防というか、そういうものっていうのを、対策やるという中で、介護に至る、そこまでのものを防ぐと、そういった意味合いっていうのもあると思うんですが、しかし真ん中どころからちょっと下のところに数値目標があって、介護保険の認定を受けている人の割合っていうのが、前期高齢者が平成30年のところ4.8%、それが目標値では4.3%にすると、後期高齢者の場合、35.2%を34.7%ということに、いわば下がるようにするというので、できるだけ介護に至るまでの人を減らそうということだとは思いますが、しかしそういうこと目標値を掲げることによって、いわば介護認定を抑えてしまおうということにつながるのではないかというふうに、認定を厳しくしてというふうなことが、私はちょっと心配したんです。そういった点、考えについて、市の見解を伺いたいと思います。

○安田委員長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 委員さんの御指摘のございました数値目標につきましてですけれ

ども、やはりそういった誤解のないように、予防を目的としたというところで進めていきたいと考えております。

○岡村委員 いいです。

○安田委員長 いいですか。

○岡村委員 はい。

○安田委員長 ほかに意見等ございますか。

土光委員。

○土光委員 まず19ページ、先ほどの岡村委員とのやりとりの関連にもなります。先ほどのやりとりで保育所の待機児童の解消ということで、保育士の数の確保が重要だということで、そのために処遇改善を考えていく。やりとり聞いてると、処遇改善というのは、配置基準とか給料とか、そういったことをきちっと考えていくことが保育士の数の確保につながるというふうなやりとりだったと思うのですが、そういう理解でいいですか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 現状の課題として、待機児童解消という課題がございまして、それに向けて保育士の確保策というのが必要になってまいります。やはり、こちらに記述しておりますような処遇改善であったりとか、保育士の事務負担軽減というのが、やはり必要になってくるのかなというのは考えておりまして、それ以外に、確保という意味からしますと、先ほど議員もおっしゃいました、潜在保育士さんをまた職についていただくにはどういう方策をとっていったらいいのか、あるいは養成機関を卒業された資格をお持ちの方をどう米子市の施設に、職についていただくようにしていけるのかというようなことを、引き続き考えていかなければならないというふうには思っております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁で触れられた記述でいくと、19ページの①の2つ目のぼつです。ね、待機児童の解消で保育士の確保に向けた処遇改善。私、この事務負担軽減などのという、そういう例示がちょっとおかしいのではないかと。などだからいっぱいほかにもあるんだろうけど、一番代表的なのを上げたという理解と、まず言葉の意味からしても処遇改善というのは、身分と給与とか配置基準とか、それがもともと。岡村委員も上げられた、資格を持つてる保育士もなかなか実際従事してる人が少ない。その主な理由は、多分事務負担軽減云々が主な原因ではないと思うし、それを少々いじったからといって、基本的な解決にはならないと思います。だから、処遇改善というのが必要だということで、この例示の挙げ方はちょっとそういった例示としては、私ははっきり言って不適切、処遇改善の中身がこれではあらわれない。この文章を読むと、事務負担の軽減をすれば、それが処遇改善につながって確保ができるというふうに読めるのですが、そうではないと思うのですが、いかがですか。

○安田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 今、局長申し上げましたように、保育士の確保策といったところにつきましては、事務負担軽減にとどまらず、申し上げたような方策も引き続き考えておりますので、おっしゃるとおり、こちらについては、ちょっと文言修正含めまして改めて持ち帰りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○安田委員長 土光委員。

○**土光委員** それからもう一つ、③の赤字で書いた2つ目、修正ということで記述を修正、追加していただいたところで、保育の質というのが重要だということで、こういった文言を入れていると思います。これ、保育の質を確保するのに、研修会の充実、これも、などがあるからもちろんほかもあるんだろうけど、研修会の充実をきちっとやれば保育の質がそれで確保できるというふうに読めます。そうなんですか。

○**安田委員長** 景山部長。

○**景山福祉保健部長** こちらにつきましては、研修会の充実だけがクローズアップされているというふうには私どもは認識しておりませんで、その他にも幾つもの質を確保するために方策はあると考えておりますが、議員、研修会の充実だけというふうにお感じになるということにつきましては、少しそこはずれを感じております、それにつきましては。

○**安田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だけとは別に言ってないです、主なやり方。これ先ほどの話と私はリンクするところあると思うんですけど、保育の質というのは、保育士がきちっと働ける環境、そういった環境というのは、先ほどとダブりますけど、身分のこととか、研修も入ります。それから給与のこととか、そういったのを保育士がきちっと保育をできる環境を整えるというのが私は保育の質につながるというふうに思うので、それを研修会の充実等という表現では、私はそこまでそれが表現できてないというか、だからそこもちょっと例示としては、私としてはしっくりこないですけど。

○**安田委員長** 御意見ですね。

○**土光委員** ちょっと答弁もraitたいです。

○**安田委員長** 景山部長。

○**景山福祉保健部長** そういたしますと、こちらのほうでその例示を含めまして検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**安田委員長** いいですか。

ほかに。

土光委員。

○**土光委員** それから、あとほかのところ、資料2に関してお聞きします。この資料は、それぞれ今までどこでどんな意見ができて、それをどう反映したかまとめている資料です。この中の記述でお聞きしたいと思います、10ページです。上のほう、緑色の帯で7-3、P51と書いているところ。ここで書いているのは、市民説明会で産廃処分場建設の見直しが必要という意見が出て、これに関しては修正なしと。理由としては、そのそのそれ以下、米印の文章が書かれている。そういう箇所、その箇所について。この米印、修正なしのこれが理由だと思ひますけど、この中の書いているところで確認したいことがあります。それは、米印の3行目の後半からこう書いてます。要は、産廃処分場はということで、病院や福祉施設などの市民生活を支える事業活動からも不可避的に発生するというふうに書いてます。お聞きしたいのですが、例えば、福祉施設から出てくる産廃って何ですか。

○**安田委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** 福祉施設のほうで使われた、例えばですけれども、これは医療機関になるかもしれませんが、使用済みの注射針を処理した後のものを産廃にという流れになっております、一つの例えですけど。



○安田委員長 土光委員。

○土光委員 それは、今の例は多分病院のことだと思って、福祉施設で普通、注射針は余りメインではなくて、これ実は私はある意味でちょっと誤解を招くというか、もっとはっきり言えば事実誤認の記述ではないかと思うんです。例えばこれ見ると、福祉施設で出てくる、これも福祉施設という産業活動ですよ。そこから出る廃棄物は産廃だというふうに書いてるふうに、これ読むと読めます。でも、例えばですけど、福祉施設、紙おむつ、あれ産廃ではないですよ、ちょっと確認です。

○安田委員長 田子クリーン推進課長。

○田子クリーン推進課長 土光委員お聞きになりました紙おむつにつきましては、鳥取県のほうの解釈としては、一般廃棄物という捉まえ方をしておると伺っております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、私、ここの記述もう一度きちっと文章を精査してほしいのですが、これ読むと、一般家庭から出るごみ、それじゃなくて事業所から出るごみで、例示としては病院とか福祉施設、これももちろん生活に身近なものです。そこから出てくるものは全部産廃で、だから産廃処理場必要だみたいな、そういうロジック。これ、実際、市民説明会で市長はそういうふうには言ってるんです、市民にそう説明してるんです。一般家庭から出るごみ以外、例えばあなた方が働いて事業所から出るごみ、これ産廃で非常に身近で、だから必要だというか。それもうちょっときちっと説明しないと私はだめだと思うので、この文章ちょっと誤解を招くし、誤りと言われても仕方がない文章なので、ここは再度考え直してください。

○安田委員長 朝妻部長。

○朝妻市民生活部長 わかりにくい誤解を受ける表現だと思いますので、ここについてはちょっと検討させていただきます。

○安田委員長 ほかに意見ありますか。

安達委員。

○安達委員 重なる部分があるかもしれませんが、ふるさと教育のところなんです、これは資料1の9ページ、それから資料3の25ページなんですけれども、自分の理解不足だったら指摘してほしいんですが、ふるさとを知り、これをいろんなところで活用して、人材も含めて郷土愛をとというふうにとったんですが、このことは社会教育とはどのようにかかわるのか、ちょっと教えていただけませんか。私は社会教育の視野で捉え込もうとしたんですが、それは違いますか。学校教育までの段階で教えたい、人材育成をしたいってありますが、社会教育には及ばんですか。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 ここのふるさと教育の記載については、議員さん今おっしゃいます、当然社会教育の中での取り組みもありますし、社会教育のみならず学校教育での取り組みもあります。ですから、それぞれ学校教育、社会教育の中で、特にふるさと教育に係る部分については、1つ項目として取り上げてこれを重点的に進めたいということで、こういう場所にあえてこういう項目をつくって記載をさせていただいたということでございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 じゃあ、話し方が逆になったかもしれません。大体、この項目を捉え込もう

とした発想がどこから来たんですか。法律があったのか、それとも国の施策から発生したことなのか、そこを教えてください。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 今後の本市の発展のために、この項目を新たに1つの柱とすることが非常に重要であるということから、項を設けたまででございます。なお、地方創生の推進云々につきましても、ふるさと教育のことについては触れておりますが、あえて本市といたしましては、まちづくりの基本方向の中に、このふるさと教育が重要であるということで、1つの柱をつけさせていただいたというふうに御理解をいただければと思います。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 最後にしますが、教育の場っていう捉えで頭からなかなか抜けないんですが、いわゆる公民館とか生涯学習の施設でもこれを活用しようとするところありますか、考えの中にありますか。

○安田委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 このふるさと教育の推進については、今後さまざまな場面で推進していく必要があると考えておりました、具体的に申し上げますと、保育園とか幼稚園の段階、あとは学校教育の段階、議員さんおっしゃられますように公民館の段階、そして今回新たにやっぱり高校の段階でも、そういうふるさと教育という視点でさまざまな取り組みをする必要があるというふうに考えております。

○安田委員長 ほかに。

〔「なし」と声あり〕

○安田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩をいたします。執行部の入れかえをお願いします。

午後2時03分 休憩

午後2時08分 再開

○安田委員長 それでは、民生教育委員会を再開をいたします。

次に、啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務の推進状況について、当局の説明を求めます。

松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 それでは、啓成小学校の校舎等改築等工事基本設計業務の進捗状況について説明をさせていただきます。

既にお配りしております資料の1ページ目、かがみをごらんください。今現在、本市におきましては、啓成小学校の基本設計につきまして、設計業者ですとか、あと教育委員会、こども未来局、また営繕課等、関係の部署と基本設計業務の主な目的でございます校舎の配置ですとか、そういったことについて、今、協議を重ねているところでございます。今日は、今現在の協議結果といいますか、進捗状況の報告ということで、図面を用意いたしまして、今こういった配置を考えているということを説明させていただきたいと思っております。これにつきましては、後ほど担当課長補佐のほうから説明をいたします。

2番目の今後の整備スケジュールでございますけれども、基本設計業務につきましては、今年度末を目途に今現在やっております。そして来年度、令和2年度につきましては、この基本設計をもとに実施設計を行いまして、令和3年度、4年度、2年間かけて小学校部

分の改築工事、そして令和5年度、令和6年度の2年間かけて保育園の園舎の建築を予定をしております。

それでは、図面につきましては、担当課長補佐のほうから説明させていただきます。

○安田委員長 木村教育総務課学校管理担当課長補佐。

○木村教育総務課学校管理担当課長補佐 そういたしますと、資料として添付させていただいておりますA3判の図面をごらんいただけたらと思います。1枚目の図面をもとに説明をさせていただきたいと思います。

まず、啓成小学校校舎につきましては、図面で言いますと右側の部分を想定しております、こちらのほう3階建ての建物で計画をしております。

続きまして、この啓成小学校の校舎の左側と体育館の右側になりますけれども、こちらのスペースにおいては、保育園との交流であったり、地域の皆様にも活用していただけるような、さらには避難所としても活用可能な多目的スペース等を計画しております。

あと、最後になりますけれども、保育園の園舎等につきましては、図面の左側の部分となります。こちらのほうは2階建ての建物を計画しております。

なお、各教室等の個別の部屋の配置につきましてはですけれども、今後、協議を進める中で変更となる可能性もございますので、そのあたり、御理解のほうよろしく願います。

図面のほうを説明をさせていただいたんですけれども、実は、あすになりますけれども、啓成校区にお住まいの皆様に対して、現時点でのこちらの進捗状況のお知らせとともに、皆様の御意見をお伺いするような会を啓成公民館のほうで開催する予定としております。今後さまざまな方々の御意見を踏まえて、本年3月末までの基本設計業務のほうを円滑な実施に努めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

○安田委員長 当局の説明は終わりました。

何か御意見ございますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 図面に関しては変更の可能性ありということでしたが、ちょっと伺わせてください。

1階平面図のところの左側、保育園園舎になると思うんですが、子育て支援プレイルームと記載がありますが、こちらはこういった使用をされる部屋になりますでしょうか。

○安田委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 これは子育て支援センターとして利用するスペースというふうに考えております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解しました。

もう1点、別のところで、グラウンドが真ん中にあるんですけど、先ほどスケジュールのほうは伺わせていただいたんですが、工事中等で恐らくグラウンドが使えない時期が出てくると思いますし、議会のほうでもこちら何回か質問があったとは思いますが、こちらにつきましては代替も含めてこういったふうに現時点でお考えでしょうか。

○安田委員長 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** これにつきましては、委員さんがおっしゃいますとおり、小学校としては非常に大きい問題でございます。それで、小学校側と今協議をしております、特に来年度の体育に関するスケジュール的なものを今出させていただいてます。それで、その中でどうしてもグラウンドを使わないといけないというような時期、項目につきまして今精査をしております、それで今後ですけれども、市の教育委員会といたしましては、近隣に高等学校等がございますので、鳥取県の教育委員会様に話をして、そういったところ、協力をしていただけないかということは、教育委員会の中でまず対応していきたいなというふうに思っております。

**○安田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 現時点ではまだ不確定ではあるけど、代替施設については県とも協議中だということですので、ぜひ使えないということが発生しないように、たびたび質疑、意見もありましたけど、対応のほうよろしくをお願いします。

もう1点だけお願いいたします。こちらグラウンドと保育園のところ、園庭と恐らく共用スペースになるのか、ちょっと図面からは読み取りづらかったんですけど、どういったふうに小学校のグラウンドと、あと保育園の園庭とすみ分けをされるのか、それとももう共用で使われるのか、ちょっと伺いたいと思います。どこが柵なのか。

**○安田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** この御指摘ももつともございまして、内部の検討、そして業者との検討の中でも、小さい子どもさんと小学校例えば6年生の高学年の子どもさんというのは、もう体格も全然違いますし、例えばボールなんかにしても、そのスピードですとかそういったことで危険というのがありますので、ここは何らかの措置をするということで、今、業者とも話をしまして、安全を確保しながらその両方が活用ができるような策を、ちょっと具体的な内容については、まだ詳細については決定はしておりませんが、ここは安全は確保するという事は承知しているところでございます。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 何点かちょっとお尋ねしたいと思います。

あした校区民対象にした説明会があるということなんですけども、例えばPTAとか保護者とかという人たちのような説明会というのはこれまでなかったんでしょうか。

**○安田委員長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** PTAの方だけにというようなことは今のところは考えておりませんが、あすは一応、啓成校区の皆さん、PTAの方も含めて御案内をさせていただいてますので、PTAの方も来られると思います。ただ、そうはいつでも来られない方もおられるかもしれませんので、その点につきましては、学校のほうから通知ということで、こういった図面を学校のほうから各保護者の方には配っていただくというふうに思っております。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今回の場合の小学校と保育園との混合施設という形で、いろいろな地域の周辺の住民の皆さんにとっても、ちょっとまた違った角度からの捉え方っていうのがあると思うんですけども、そういった点で、例えばよく都会地などでは住宅地の中で保育園が来るのを拒否するとかいうふうな、騒がしいからとか、子どもの声がというふうな形で言わ

れることがあるんですけども、例えばこの周辺、一番この図面の左側のほうが民家ですよ。そういった点でこういった方々のやっぱり御理解というか、そういうものっていうのは当然欠かせないと思うんですが、そこら辺はどういうふうに今後対応されていくんでしょうか。

○安田委員長 松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長 その点につきまして、委員さんの御指摘のとおりでございます。本市といたしましても特にここの住民の方には、この構想を考えたときに真っ先に自治会の方に御説明をいたしまして、そのときには特に反対をするとか、そういった声は聞いておりませんが、またあす、この辺の自治会の方も来ていただけるんじゃないかというふうに思っております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 最後にしますけど、特に保育園の方、園児の送り迎えで車を利用されとかっていうことも当然考えられると思うんです。そういった点で、例えば登校時間とか登園時間というのが重なって、車がここの道路、下のほうのところの道路になると思うんですが、往来するという中でやっぱり交通事故とかっていうものっていうのがちょっと心配だなというふうに考えますので、そこら辺、住民説明会などでもよく理解を得るということをお願いしたいと思うんですけど、そこら辺は当然考えておられますよね。

○安田委員長 松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長 これはもう非常に重要なこととございまして、アクセスといいますか、動線を変えるということ、それと児童生徒、そして園児の安全を確保するということが非常に重要でございますので、ここは学校ですとか保育園、そういったところからも意見を聞いて、安全を確保していきたいというふうに考えております。

○岡村委員 お願いします。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 重なる部分は避けますが、今、図面、1階平面図のところ、学校のほうの駐車場が32台ですよ、これ。今は何台なんですか、計画後32台ですか、これ現状が32台ですか。そこをちょっと。

○安田委員長 松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長 この台数は、32台というのがありますけれども、東端といいますか、右側にも駐車場として24台一応確保できるような、この限られたスペースの中で、グラウンドも十分確保しながら、ただし、今こういった時代ですと車の駐車場というのも非常に大切になってきますので、その中でできるだけ駐車台数を確保したということとでございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 学校は今2カ所ですか、予定してあって、保育園の送迎用はちょっと台数が見づらいんですが、ここの台数は今現在の保育園の、スペース的には同じようなスペースが確保できる台数ですか。そこが非常に気になるんですが。

○安田委員長 誰か答えてください。

池口課長。

○池口子育て支援課長 現東保育園では、保護者の方が利用いただける駐車場のスペース

として、約10台程度御用意をしております。新しいこの敷地の中で今確保を予定している駐車の数っていうのはそれより少し多くなっておりまして、少し遠くはなりますけれども、学校前のスペースについても御利用いただけるものと考えております。

○**安田委員長** 安達委員。

○**安達委員** 自分の周りにも、近くしか見んですけれども、送迎用と、スタッフさんが車とめられますよね。その辺の確保ができるかっていうのが心配で質問させていただいてるんですが。保育所の関係者、スタッフさん、それから送迎用、この面積が確保できますかっていうのを聞いております。

○**安田委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** この図面中で、左の上のほう、プールって書いてあるところの上部に駐車場が一部確保してございます。原則として、職員の駐車場っていうのを確保するという事は、市の公共施設では難しいケースでございまして、特に町なかの場合はそれぞれの職員で確保していただくようにしているところで、これは現在の東保育園でも変わりはありません。ただ、早出、遅出とかがありますので、一定数のスペースは必要だというふうには考えております。

○**安田委員長** 安達委員。

○**安達委員** 最後に1点にしようと思いますが、この保育施設用地と学校施設用地は、現教育財産、保育財産として分割するんですか、完成後は、行政財産として。それとも、学校敷地、用地の中に保育所を建てますよとやっていくのか、そこをちょっと教えてください。財産分けをするのか、行政財産として。

○**安田委員長** 松下事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 現時点では、まだちょっとそういったところの具体的な検討というのはしておりませんが、管理自体はこれまでどおり、学校区分は教育委員会、保育園、こども園の部分は子育て支援課のほうで管理をしていきたいなというふうには思っています。

○**安田委員長** いいですか。ほかには。

ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩をいたします。

**午後2時23分 休憩**

**午後2時25分 再開**

○**安田委員長** それでは、民生教育委員会を再開をいたします。

次に、淀江保育園・宇田川保育園の統合建替えについて当局の説明を求めます。

池口課長。

○**池口子育て支援課長** 淀江保育園・宇田川保育園統合建替えについて御報告を申し上げます。

まず、資料のほうをごらんください。これまでの経過についてでございますけれども、平成30年の9月に米子市の公立保育所統合建てかえに係る構想を公表いたしまして、それから市内公立14園の保護者の方や地域住民の皆様へ、市の考え方について説明会を重ねてまいりました。

淀江保育園、宇田川保育園につきましては最初の統合園として位置づけておりまして、

保護者や地域住民の皆様の説明会は20有余回を重ねたところでございます。その中で、令和元年10月には、淀江地区自治連合会及び宇田川保育園保護者会・淀江保育園保護者会から、同年12月には宇田川地区自治会長連合会から、統合建てかえの推進について要望書をいただいたところでございます。

この中で、建設候補地として市が提示してまいりましたいずみの苑の横の市有地について、統合園の敷地として使うには適切ではないようなものが埋められてるのではないかなという、ちょっと保護者の中に不安の声が出てまいりまして、その要望の中にも、それについて調査をして結果を公表してほしいという項目がございました。これを受けまして、昨年12月に地下埋設物調査を市のほうで実施いたしまして、その結果不適切なものなかったことを確認いたしまして、統合園建設地とすることに問題はないというところで判断したところでございます。

これらの経過を踏まえまして、淀江保育園・宇田川保育園の統合園整備事業を令和2年度から進めたいというふうに考えておりますことを御報告するものでございます。

**○安田委員長** 説明は以上ですね。説明は終わりました。

何か質問等ございますか。

土光委員。

**○土光委員** まず、この報告の文書で、表面だけでは進めていくということで、裏面の資料をあわせて見れば、統合する場所はいずみの苑の隣で、これでやっていくという、そういう理解でいいですね。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 先ほど説明があったこの土地で地下埋設物調査、ごみが埋まってるのではないかなというそういった声があって、それをはっきりさせるということで、実際掘ってみればわかるということで、12月だけ、やりましたよね。これ、実際どうだったという正式な報告というのは特に、例えば議会とか自治会とか保護者とか、そういった正式な報告はもうされているのですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 委託をして実施した調査ですので、報告書のほうはいただいております。調査の実施に当たりましては、地域の代表の方、保護者会の代表の方にも立会していただいてまして、実際にどういう状況かということは御確認いただいたところでございます。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、聞いているのは、この調査、委託して調査して、最終的にこうだったという多分報告書をいただいているという、あったんですけど、最終的にこういうふうなことだから、ごみは少なくとも埋まってないという説明というのはされて、少なくとも議会に関してはそういった報告、今の時点でないと思うんですけど、保護者とか自治会とかの説明は。

(「保護者、自治会は現地で確認したって。議会には……。」と渡辺委員)

最終という報告を聞いている、そのことを聞いている。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 議会の皆様に対しましては、この報告をもって、調査結果が特に問題がなかったということでかえさせていただきたいと考えております。

地域の皆様、それから保護者の方々につきましては、代表者の方に、各会長さん方にきちんと報告書を確認していただいております。その会員の皆様方につきましては、地域のほうでは回覧ということで全戸回覧をしていただいて、この皆様に報告してるのと同じ内容をお伝えさせていただいております。保護者会の会員さん、保護者の皆様、両保育園の保護者の皆様につきましては、園のほうから会長さんの確認をいただいた文書を掲示させていただいて、御了解をいただくようお知らせをしているところでございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 事実関係を確認したいだけなのです。委託して、業者は当然こうだったという、当日で写真とかいろいろ撮ってるはずですから、こういった状況でこういった現場の写真で、だからごみは埋まってないという報告、そういった類の報告書は当然出ていますよね。今の答弁で、その報告書は例えば保護者会の会長にはそれを見てもらったということなんですか。だから実際その報告書を見て、説明したのは誰なんですか、どこなんですか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 地域の自治連の会長さんと、両地区の自治連の会長さんと、両保育園の保護者会長さんには実際の報告書に目を通していただきまして、これをもって実施に進ませていただきますということで直接お話を、先週、きのうにかけてですけれども、お話をさせていただいております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 議会にも出すべきではないかと思えますけど、いかがですか。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと関連で答えられれば聞きたいんですけど、これ幾らかかったですか、この埋設物の調査。いわゆる予算を執行したのは委託だからってことと、行ってみればなかったってことは、誰がどこでそういう風評を流してこういう行為をされたのかっていうのをちょっと聞きたいです。であるならば、議会にもやっぱり報告義務があるのかどうなのかをちょっと判断して。

○安田委員長 ちょっと事前に。実際には当局のほうからこういう調査をしたいと。

(「ええ、聞いてますよ」と渡辺委員)

という話は聞いています。ほいでそのまま、時間が余りありませんので早急に地元の人も出て、それで立会をしながら調査をするというふうに報告は受けておりますので。

(「それも聞いてます」と渡辺委員)

やってくださいということで当局には答えています。

今のお話をちょっと答弁をお願いしたいと思います。

湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 何か不審なものが埋まっているのではないかというようなお話が出ましたのは、地域の説明会、住民さんの説明会に行かせていただいたときに、御意見としてそういうことをおっしゃる方があったということです。説明会後半は、保護者の方



も同時に地域の説明会にも出ていただいておりますので、それを聞かれた保護者の方というのも、それを聞かれてちょっと不安に思われた方があったということでした。それで、保護者会連名で淀江、宇田川の保護者会からは要望をいただいておりますけれども、その中に、ぜひ土地の調査をして、きちんと建設地として問題ないということを見せてほしいということで要望がありましたので、このたびの調査をさせていただきます。

この調査につきましては、現在、現状態では市の普通財産ということで総務部のほうで所管している土地でございますので、そちらのほうの調査費のほうから支出をしているものでございます。ちょっと約50万円ということで。

(「50万円」と渡辺委員)

はい。この埋設物の調査をお願いしております。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、議会に対するそういう報告が必要じゃないかっていうのでいったらどうなんですか。50万円支出してやられた、その前の土光さんの質問に対する。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 この市の予算を使わせていただいて調査をしているものでございますので、議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。少し資料の準備に時間をいただきたいと思っております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 その報告というのは、要は資料を提示していただけるということですね。

○安田委員長 はい。

ほかには。

渡辺委員。

○渡辺委員 いや、ちょっと関連なんですよ、さっきの話の。その言われた人っていうのは自治会、保護者でなったわけですか、ここには不穏なものが埋まってるっていうことを。それで保護者の方も不安がられて50万円を支出してやったが、それは風評だったという解釈でいいんですかね、その。

○安田委員長 景山部長。

○景山福祉保健部長 その声を聞きましたのが地域の皆様に対する説明会でございますので、発言をされた方が地域住民の方かどうかということにつきましては、私どもは正確には把握しかねますが、局長が申し上げましたとおり、先には保護者の方だけ、それから自治会だけと説明をした後に、地域の方が保護者の方と一緒に聞きいただく場というのがございまして、保護者の方も参加いただいておりますので、その場で出ました発言に対して非常に不安に思われたというところから現在の流れに至っております。以上です。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これの件は最後ですけど。どういうときでもやられるんですか、こういうこと。いろんな、先ほど東保育園の件もあったんですけど、上がればやられるんですか。これは何か特別なのかって、言いつらけりゃいいけどもね。僕はそういう感がしてならないっていうのは、個人的に意見で申し上げます。

○安田委員長 意見ですか。

○渡辺委員 いいです、答えはいいです。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 抗議。ちょっと私からいろいろ言うのは控えますけど、この今回の風評とは、単なる根拠のない風評でなかったということは、私は言うておきます。

（「それどういう意味、物が出てないのに、掘ったところが違うっていうこと」と渡辺委員）  
つまり、じゃあいいですね。あそこに、要は……。

○安田委員長 個人的な名前が出るとかっていうことはないですね。

○土光委員 出しません。

○安田委員長 はい。

○土光委員 ごみが埋まってるのではないかという、それなりの疑いはあったのです。それはなぜかという、もともとの発端はちょっと別の公の会で、今の淀江の一般廃棄物処分場のところからトラックが出てきて、いずみの苑の隣に行くという、その目撃した人がいるとかいう、そういう話があったんです。それは公開の会議だから議事録に残っていることです。

事実関係を確認すると、あそこもともと田んぼだったんです。造成してます。ちょっといろいろ経緯あるけど、今のとこに限って言うと、米子市の土地だけど造成して2メートルぐらいかさ上げしてます。それ、誰が造成したかという、ちょっといろいろ名前があって、これは言ってもいいと思います。環境プラントが造成した、米子市の土地だけど環境プラントが造成してます。それは公の文書で、私が当局からもらった資料ではっきりしてます。その土地、造成した土はどっから運んだかという、今の淀江の一般廃棄物処分場の区域内のある場所から土を運んだと。これも文書で確認できます。そういった経緯があるので、やはり疑いがあるということで、そういう昔の経緯をいろいろ調べても事実は確定できないので、掘ってみればわかるということで今回の調査に至ったというか。だから、単なるうわさとか風評ではないという。

○安田委員長 ちょっとそこまで関係ありませんので、そこまでにしてください。

ほかに意見は。

土光委員。

○土光委員 この話は、だから資料を出していただける。

だから、要はある意味で、淀江の統合問題になりますけど、まず統合の可否に関しては、ある意味で、保護者会、自治会、統合することに関しては大きな異論がない状態になると私も思ってます。そうすると、統合する新たな園をどこにつくるかという候補地。出たのは、いずみの苑の隣、きょう提示してるところ、それから今の現淀江保育園、あそこも隣が幼稚園で敷地面積的には十分あります。だから、どちらにするかというところになったわけです。

そのときに、候補地と考える場合、いずみの苑の隣はそういったごみが埋まってるのではないかという、そういった疑いがあるので、それははっきりさせてほしいと。実際、地下埋設物調査をして、それは少なくともごみは埋まってないということは確認できた。私もそう思います。だから、もし埋まったら候補地としても外れるわけですから、埋まってないので候補地としては残ると。いずみの苑の隣、それから淀江保育園。

きょうの報告は、これまで2つの候補地があって、現淀江保育園のとはなくて、ラピスパ隣にしますよという、そう決定しましたと、そちらを選択したという御報告ですよ

ね。その辺の、なぜそういうふうな選択をしたのかということに関して、簡単にまずそれを説明していただけますか。

**○安田委員長** 湯澤局長。

**○湯澤こども未来局長** 以前、12月議会の委員会のときでしたでしょうか、一応市のほうの方針として、このいずみの苑の横の土地を第1候補地として考えているというお話を、報告をさせていただいたところです。

その後、現地というところも同じく市有地であって、今まで保育を行っていたところですので、そちらも候補としては当然考えてはいたところなんですけれども、両方の土地を比較させていただいて、それは重ねさせていただいた住民さんの説明会のときにも、その比較というのをさせていただいております。

最終では、自治会長会、11月、12月にかけてさせていただいた地域の自治会長さんの会というところでも比較表というのを出示させていただきまして、現地で工事をするその期間の保育に対する支障が、やはり大型車両の出入りですとか振動のことであったり、子どもの安全をまず一番に考えたときに、その土地、同じ敷地内で保育所、認定こども園ですけど、建てることというのが、そういうことを避けたいというのも1つあります。

それから、現在の保育園の前面道路にすぐ面しているという敷地ということもありまして、送迎の車がかなり混雑をしているというような事情もお聞きしております。

それから、また場所として淀江、宇田川の両方の保育園の間に新しい保育園をぜひ建て、淀江保育園、宇田川保育園の培ってきた保育を両方合わせて、さらにいいものをつくり上げていこうというそういう気持ちもありまして、この第1園、淀江地区で建てさせていただく初めての認定こども園ということで、この場所を選定させていただいたところです。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと事実関係としてお聞きしたいのですが、2つ候補があって、いずみの苑の隣、これは例えば保護者とか地元とかこちらに、つまりいずみの苑の隣のほうにしてくださいという要望はこれまで出てたことはあるのですか。

**○安田委員長** 湯澤局長。

**○湯澤こども未来局長** 場所について、明確にこの場所だという内容の要望は特にいたっておりません。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、経緯としては今言われた理由で2つ候補があったけど、いずみの苑の隣をそういった経緯で当局側が選んだ。事前にどっかからこちらにしてほしいと要望があって、それを受けてという形ではなかったと思います。ただ、その選んだことに関してこれまで何回も説明会して、最終的には、先ほど触れましたけど、自治会長会議でそれぞれ比較検討した資料で説明して、そこでは自治会長会議としては大きな異論はなかったというふうに聞いています。だから、そういう経緯を経てそこを選んで、きょう報告に至ったのだというふうに思っています。

この土地に関して、ちょっと裏面のことに関してお聞きしたいのですが、これちょっと上の地図が小さくて、小さいから断定的に言えないんですけど、ここで書かれているちょっと赤っぽい、それを拡大してるのが。ここの底地は全部市有地ですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育園を建設する際には市有地というふうになる予定となっております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 いや、だから今の時点。これまでの説明は、あそこのいずみの苑の隣、1万平米ぐらいの土地があって、それは市有地ですよ。半分は買い取りに応じていただいて、残りの半分、約5,000平米余ってる、そこに保育園を建てるというふうな説明だったと思います。つまり全部市有地の上に。そこの今まで言われた残りの半分の市有地と、今ここで示してる市有地は、ちょっとずれてますよね。だから、そこはもうちょっとちゃんと説明してください。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現在、米子市の土地となってる部分と統合園の建設予定としての土地とは形状が少し異なっておりまして、これは進入路があって敷地に入るようになるんですけども、その進入路をなるべく短くしたほうが使いやすいんじゃないかという考えのもと、市有地の一部と、ラピスパという温泉施設があるんですけども、その後ろ側の土地の一部を交換させていただきまして縦長の形状の土地として、そこに園を建てるというふうな計画としております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、建てるに関してそういうふうな形がいろんな意味で好ましいとは思いますが。ただ、だから多分この資料でいくと、青っぽいところ、駐車場スペースかな、その青っぽいところは現時点では市有地ではないんですよ、多分。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、大ざっぱな地図ですのでちょっと正確ではありませんが、おっしゃるようにアプローチ側の3分の1弱ぐらいの面積っていうのは、現状では市有地ではございません。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、これを建てるに当たって、本当は上に長細い形が今の現市有地、半分残るとして。ただし、横長のほうの形で作ったのが利便性がいいので、上の市有地部分と、この青色の部分、ここを交換する形で市有地にして、それで建てるという計画だということですね。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 これもう一つ、候補地をここにするとしたら、現宇田川保育園と現淀江保育園、そこは要は跡地になるわけです。その跡地がどうなるか、どう活用するかというの、これは特に地元に関して大きな関心事です。実際、多分これは保護者会の要望でもあったと思います。宇田川の保護者会の要望で、もしいずみの苑の隣にすると当然今の現宇田川保育園はなくなりますから、その跡地をどうするかというのを明言してくださいというふうに、はっきり要望書として書かれていたと思います。だから私は、いろんな理由で、いろんな経緯でここにするとするのは、あえて異議は唱えませんが、そうすると淀江保育

園は、隣は淀江幼稚園の、淀江保育園はもうずっと古い建物のままになると思います。それから、宇田川保育園もそこはなくなります。だから、第三の場所にするんだったら、それぞれの跡地をどうするかというのは、私は同時に示さないでだめだと思うのですが、その辺のところはどういうふうにするつもりですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 跡地利用については、地元の方とよくお話をさせていただいて決めていきたいというふうに考えております。まだ新しい園が建つまで2年近く時間もありますので、その間を話し合いをする期間として有効に使いたいということが1つと、あと要望にありましたのは、淀江幼稚園が使わなくなってから少し時間がたっておりまして老朽化が進んでいるということで、ここについては早く撤去してほしいというふうなお話がありました。例えば、宇田川保育園にしても淀江保育園にしても、もし使わないということになった場合は、建物をそのまま置いておくのではなくて、きれいに撤去するということも考えてほしいということもございましたので、そういうことも含めて検討していきたいというふうに考えています。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、この開園するまであと2年だと。それまでに少なくともそれぞれの跡地をどういうふうにするかというのは決定する、決定の過程で地元の意見はちゃんと聞く、そういう過程を経てどういうふうにするかは決定するというふうな理解でいいですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現時点で、決定できるかどうかまではちょっとお答えは差し控えさせていただきたいと思いますが、地元の方とよく話し合いをして、活用方法というのを検討していきたいということは申し上げておきたいと思います。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 何点かお尋ねしたいと思いますが、まずこのこれまで経過という中に書いてあるんですけども、真ん中どころあたりですね、令和元年10月にちゅうことで、両保護者会と、それから宇田川地区の自治会長連合会から統合建てかえの推進について要望書が提出された。これ、なぜ要望書が提出されたんですか。こういったことがあるからやっぱり早く統合建てかえしてほしいという、その要因は何だったんですか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 要望書を出していただくに当たっての要因ということですか。

○岡村委員 こういう差し迫った何か原因があるから早く建てかえてくださいよというふうなことだったと思うんですが、そのことです。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 もともとどこの公立保育園も築年がかなりたっておりまして、特に淀江保育園につきましては、かなり老朽化が進んでいるところでもございました。それが保護者の方のほうに特に、早く建てかえてほしいというふうなお気持ちがもともと強かったというのはございまして、ただ市の構想をお示ししてから説明を差し上げる期間がかなり長期間にわたっていたというのでもありまして、地域のほう、それから保育所のほうからも、ここでやはり地域、保護者のほうから声を上げさせてほしいというふうなお話もいただいたところでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 先日、両保育園の施設見学させていただいたんですけども、お聞きしますと、宇田川保育園は1976年ですから44年経過してると。もう一方の淀江保育園は1974年で46年経過しとるということであつたわけですけども、それなりの年数たつてるといふふうに思っておりますけども、中のほうもいろいろ、がたがきてるとかつていう部分というのが、雨漏りを修繕したとかいうことはあつたんですけども、特に大きな損傷箇所があるとかつていうことではなかつたように思うんですが、そういう中で、やはりきちっとしたこれまでのメンテナンスとか、そういうものっていうのがされていたなら、もっともつと使える分ではなかつたのかなというふうに思ったんですけど、そこら辺は、やはり淀江町時代に建てられたものですけども、せつかく旧米子市内の保育園と違ってちよつとゆとりがあつて、スペース的にも、いい環境だなというふうに本当に実感させてもらったんです。そういうところを統合してしまうっていうのは、何かもつたいないんじゃないかなと思ったんですよ。もっともつと、今さらということに言われるかもしれませんが、きちんと適時適時にメンテナンスすればもっと長期間使えるものじゃなかつたかなというふうに思うんですけども、今度、統合建てかえということについてすると、令和3年度に園舎建設という形になるんですけども、総事業費は大体どのくらい見込んでおられますか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 事業費のほうは、まさにこれから設計などをさせていただいて、あと造成費用などもそうですけれども、それに係る設計をさせていただいてからでないかと、ちよつと明確な金額をお示しできないところでございます。

住民の方、保護者の方からも大体お幾らぐらいという質問はよくいただくところなんですけれども、それにつきましては、近隣の公共施設、自治体等では、大体同じぐらいの規模で5億から6億ぐらいの事業費で建設しておられる、近隣の自治体の例ですけれども、そういうところがございますという説明をさせていただいております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 近隣の例でいうと5億から6億という形なんですけども、それにあと両保育園の、旧保育園の園舎を取り壊して更地にするということ。それとあわせて、投げっ放しになつると淀江幼稚園の園舎もやはりきちんとこの際、私はもしするんだつたらすべきだと思うんです。そこら辺は考えておられるんですか、淀江幼稚園のほうは。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 もともと淀江町時代に幼稚園であつた建物ではあるんですけども、幼稚園ということもありまして、一応、所管は教育委員会が今所管しております。教育委員会のほうにも、この保育園の建てかえにあわせてそういった御意見をたくさんいただいているということで話はしておりますので、そちらもあわせてこれに係る建物の整理ということで、一緒に考えていきたいと思つているところでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 保育環境といった点でいうと、淀江保育園のその隣にある幼稚園がずっと結局荒れた状態であつたらかしくなつるといったことは、これはちよつと環境としてはいかなものかなというふうに率直に思いました。そこら辺は待たずに何とかしてほしいと

いうふうな、これもやっぱり淀江の保育園の関係者の皆さんからも出とると思うんです。そういうところをきちんと、やっぱり保育環境といった点を考えるならば真剣に検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それで、最後にですけども、近隣の例をいうとこの5億から6億ということで総事業費言われましたけども、こういった新しい園舎を建てて、例えば数年前には建てたばかりの公立保育園の3園を民間譲渡するということがあったんですけども、この淀江の場合はそういうことはないですよ。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 はい。現在のところ、そういう考えは持っておりません。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 現在のところというか、本当にそれが何年後で、あれは情勢が変わりましたとかってということじゃなくって、貴重な市民の税金などを使って建てるわけですから、安易に民間に譲渡するとかいうことがないように、やっぱりそこら辺はきちんと捉えていただきたいというふうに要望しときます。

○安田委員長 ほかに意見ありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 設計詳細は順次御報告ってということだったんですけど、ちょっと何点か確認をさせていただきます。

アプローチが前面道路のところからとっておられるんですけど、こちらの幅は今のところどれぐらいを想定しておられますでしょうか。なければいいです。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まだ現状の予定ということですけども、6メートル幅の道路に歩道をつけたような形状を考えているところでございます。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 以前、委員会でもそういう話があったので、どう対応されてるかなと思いついて、確認させていただきました。

もう1点、この図面のところでなんですけど、先ほどの啓成小学校と東保育園のところでもあったんですけど、そちらの場合は避難所機能も持ち合わせているのを考えておられるということだったんですが、こちらに関しましては、現在そういった想定はございますでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 公共施設ですので、当然そういう機能もあわせ持ったものをお考えしております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、隣に今、温浴施設があるってということで、以前、水道管の破裂のときに御協力いただいた施設等もあつたりとかしたと思いますので、市のほうからそういったお話をするのが適当かどうかわかりませんが、有事の際にはいろいろと、お隣ですので、福祉保健部さんの管轄ではないですけど、そういった災害時には連携がとれるように少し話をさせていただけるといいかなと思います。意見です。

あと、スケジュールに関しまして、令和4年度開園ということで、3年度、園舎建設が

終わると思うんですが、実際の園児さんの募集に関しては、令和3年度中に1次募集のときから募集をかけられるという予定でよろしいでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 令和4年度の4月開園ということがもし計画できるようなのであれば、おっしゃるように3年度の募集のときから新しい認定こども園の園児さんということで、在園児さんと新しい園児さんという募集というのはしていきたいというふうに考えております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 4月開園ですとそういった形になると思いますし、年度途中でしたら途中からの履行等もあると思いますので、その辺も現場と保護者さんと園児さんにストレスのないように対応していただけたらなと思います。

あと、今回恐らくこの淀江、宇田川の統合園が初の園になると思いますので、周辺住民の方に限らず、市内の保護者さん、どういった園になるのかっていうのを気にしておられると思うので、園舎が建設できた時点での見学会ですとか、広報、市報等での告知とかそういったところの予定は、今ございますでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 ちょっと広報に関して具体的なスケジュールというのはまだつくってはいないところですが、委員がおっしゃるように、今、保育士や園長補佐を中心として、どういう園舎をつくるのがいいのかっていう検討を重ねているところでございます。淀江、宇田川両保育園の保護者の方の御意見も伺いながら詳細を詰めてまいりまして、委員会でも市のほうの考え方っていうのをまとまりましたらお示しするようにしたいと思いますし、市民の方にも適宜情報提供をして、この第1号の認定こども園だけではなくて、次に続く園がよりよいものになるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちょっと提案になるんですが、今の御答弁聞かせていただいて、今回の公立の統合に向けて、今まで議会でも委員会でもいろいろと議論もありまして、答弁もありましたとおり、これを機に病児、病後児の特別保育のほう、そっちのほうも充実させていけるんだっていうお話もありましたし、子育て支援センターの併設も考えておられるというようなこともありました。

また、まだ設計のほうの詳細が詰まってないんですけど、床暖房も検討されてるっていうようなお話もありましたし、今までの公立保育園からかなりグレードアップした、ハード面で充実した、ソフト面でもですけど、充実した認定こども園になると思いますので、そのあたりのところ保護者さん方は非常に気にしておられると思いますので、先ほどちらっと言わせていただいたんですけど、何かしらの形で広報なり周知なりしていただけたらいいかなと思いますので、意見とさせていただきます。以上です。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 1つ。今、奥岩さんから話があって、初めてだということで、公立の建てかえとか、東保育園とこれと一遍に、まだ先なんですけど、建つのは。いろんなことはこれから詰めればいんだけど、期待度が高いんで、こういう詳しく3年後のを知りたいな



という思いというのもわかると。久々ですよ、公立でやるっていうのは。ずっとやってなかった。ですから、みすばらしいのが、こういう形が悪いとか、非常に施設が悪いのが公立になってきた。今やっとなることができるようになったっていうのはすばらしいなと思いますので頑張っていたきたいと思うんですけど、初めてなんで1つ伺っておきたいです。

公立公立合併とかがあってありますよね。例えば東保育園みたいに公立単独。でないのがありますよね、パターンのには。福祉と公立とのっていうのがあって。きょうはこのスケジュールを全部伺ってるので、まだ詳しい内容等はないんですけど。この場合、例えば小鳩、崎津、和田、一緒になるとか、春日と巖も同じパターンだと思うんですけど、基本設計、実施設計等々に対する入札がありますよね。どっちかっていうと、福祉さんはこれまでたくさん建てておられてますんで、かなり強く業者とパイプは持っておられるとは思いますが、曲がりなりにも米子市立を合併する場合は、これと同じ方式で入札されていきますよね。民間だからではないっていう、きちんと入札はオープンにして、同じようなやり方でやっていくかどうかだけ確認をさせて。

○安田委員長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 社会福祉施設の建設に関するルールにつきましては、その事業体はその自治体の入札ルールを適用するというのが厚生労働省のルールにございますので、当然米子市がやっようなオープンな形での入札で、担当官がそこに立ち会うという形で当面やっていくということになってます。

○渡辺委員 わかりました。

○安田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田委員長 ないようですので、本件については終了といたします。

以上で全ての報告案件は終わりました。

民生教育委員会を閉会をいたします。

午後3時7分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安田 篤